

本日、ここに、鹿島市議会令和8年3月定例会を招集し、新年度の各会計予算をはじめ、諸案件についてご審議をお願いするものですが、議案の提案に先立ちまして、鹿島市のこれまでの取組と最近の情勢などについて申し上げます。

【はじめに】

令和4年4月の市長選挙におきまして、私が、市民の皆様からご信任をいただき、早いものでその任期も残すところ2か月余りとなりました。就任以来、私は「連携」と「市民に寄り添った行政」を市政運営の柱に据え、鹿島らしさを活かしたまちづくりをさらに加速させ、「鹿島の創生」を目指してきました。この4年間、本市を取り巻くさまざまな課題に対し、市民の皆様をはじめ、市議会議員の皆様、市職員、そして関係機関と一緒に全力で取り組んできました。私が4年前に市民の皆様とお約束した6つのことについても、着実に進めてきましたので振り返ってみたいと思います。

はじめに、「交通アクセス網の早期整備」については、これまでも本市の重要施策の一つとして取り組んできましたが、この4年間においても、国や県、JRなどの関係機関との連携をさらに強化することで、JR長崎本線の利便性向上や肥前鹿島駅周辺整備、有明海沿岸道路や国道498号（鹿島武雄間）の事業実現に向けた歩みを、着実に進めてきたところです。

二つ目に、「若者から高齢者まで暮らしやすい社会」の実現に向けた取組では、高校生の医療費助成をはじめ、小児インフルエンザ予防接種の助成拡充や、こども家庭センターの開設、子ども食堂食材備蓄拠点「かしまパントリー」の設置など子育て支援の充実を図りました。

さらに、带状疱疹ワクチン接種の助成や、予約型のりあいタクシーの利用

エリア拡大、認知症介護者のリフレッシュの場「ぴあカフェ」の設置、がん患者アピアランスケア事業など、あらゆる世代の皆様が安心して暮らせる社会を目指して尽力してきました。

三つ目に、「災害に強いまちづくり」では、自主防災組織の活動支援をはじめ、消防団員の待遇改善や空調設備を備えた学校施設での避難所開設、そして市公式LINE「てのひら市役所」による災害情報の提供などデジタル技術の活用にも積極的に取り組みました。

四つ目に、「産業支援とICT活用」に向けた取組では、先ほど申し上げました「てのひら市役所」の導入・普及をはじめ、行政サービスにおいても「行かない・待たない・書かない」窓口の推進や、住民票のコンビニ交付の推進など、市民の皆様の行政手続の利便性向上を図りました。また、産業支援では、広報強化によるふるさと納税の大幅な増額や、スマート農業、サテライトオフィスの整備など地域活力の創出にも取り組んできました。

五つ目に、「コロナなどを乗り切る鹿島復活支援」では、国の交付金などを活用した応援券の発行をはじめ、学校給食費の保護者負担の軽減や医療・福祉施設、農業・漁業者への多角的な支援などを実施しました。

最後に、「女性や若者の声を活かしたまちづくり」では、市長と語る会の開催をはじめ、子育て世帯の皆様との意見交換会などを通じ、様々な声を市政に取り入れるよう積極的に努めてきました。

この4年間、市民文化ホールSAKURASのオープンや、市制70周年記念事業、そして去年は国スポ・全障スポの実施やそれに伴って天皇皇后両陛下に行幸啓を賜るなど、記憶に残る多くのできごとがありました。その中でも特に印象に残っているのは、市民の皆様の「ふるさと鹿島」に対する熱い想いと、温かな笑顔です。これらのできごとを通じ、改めて私は、市民の

皆様の想いをしっかりと受け止め、先人が築きあげたこの素晴らしい鹿島を次の世代につなげていかなければならないと、決意を新たにしたところです。

次に、本市が取り組む重要施策について、順を追って具体的にご説明します。

【子育て支援の取組について】

はじめに、子育て支援の取組について申し上げます。

本市では、妊娠・出産から子育て期に至るまで、様々な不安やお悩みを抱える皆様に対し、よりきめ細やかな支援を提供するため、令和7年4月から新たに「鹿島市こども家庭センター」を設置しました。

このセンターでは、保健師、助産師、家庭相談員などの専門スタッフが一体となり、皆様の身近な相談窓口となります。地域の皆様が安心して子育てできるよう、母子保健と児童福祉、それぞれの専門機能を統合し、特に支援を必要とする妊産婦の方々、子どもたち、さらには様々な困難を抱えるご家庭を含む、全ての子育て世帯の皆様に寄り添いながら、切れ目のない支援を力強く推進していきます。引き続き、安心して子育てできる環境づくりに全力で取り組んでいきます。

また、子どもたちの健康を守り、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、本年度から小児インフルエンザ予防接種への助成を強化しました。助成の上限額を1回当たり1,000円から3,000円に引き上げ、対象年齢も従来の中学校3年生までから高校3年生相当までに拡大しています。これは県内で最も手厚い支援内容となっており、この取組により、子どもたちの感染予防対策が強化されるほか、看護する保護者の負担軽減や保育・教育現場に

おける感染拡大防止へ大きく寄与するものと考えています。

学校給食費の保護者負担軽減策としては、令和7年度から小学6年生と中学3年生分の無償化に取り組んできました。新年度では小学生の給食費について、国からの支援が予定されており、本市ではこれにあわせて独自に小学校中学校の全学年の給食費について無償化するよう予算計上しています。

また、学校体育館への空調設備の整備については、避難所としての機能や社会体育への利活用など総合的に判断し、まずは西部中学校と東部中学校の体育館へ設置をすることとし、子どもたちの熱中症対策もあわせて図るよう計画しています。

【DX推進による利便性向上に向けた取組について】

次に、DX推進による利便性向上に向けた取組について申し上げます。

本市におけるDXは、「デジタル活用により、誰もが住みやすく、暮らしやすいまち」を目指し、総合的かつ計画的に推進しています。

具体的には、「てのひら市役所」の普及をはじめ、市民課での「書かない・待たない窓口」の取組、インターネット上で都市計画図など市役所にある様々な地理情報を閲覧可能な「かしまっぷ」など、「行かない・書かない・待たない窓口」の実現に注力してきました。

さらに、コンビニ交付サービスの利用拡大に向けて、本年3月まで証明書発行手数料を250円から10円に引き下げるとともに、市民課内に新たに証明書自動交付機を設置するなど、市民の皆様の負担軽減と利便性向上に努めているところです。

今後もデジタル技術の恩恵を市民の皆様届け、より快適で豊かな市民生活が実現できるよう、DXを力強く推進していきます。

【ゼロカーボンシティの実現に向けた取組について】

次に、ゼロカーボンシティの実現に向けた取組について申し上げます。

本市では、環境省が提唱する「地域循環共生圏」のモデル地域として、肥前鹿島干潟SDGs推進パートナー制度のもと、市内外の多くの企業と連携しながら、環境と産業の調和を図り、持続可能なまちづくりを進めてきました。

このような取組が、環境省の「環境まちづくり賞」など各省から様々な賞をいただき、令和5年には「SDGs未来都市」に選定されるなど、国内から高い評価を受けています。

また、令和4年のゼロカーボンシティ宣言を契機として、令和6年には環境省「脱炭素重点対策実施地域」に選定されました。本市では、公共施設のLED化や省エネ、太陽光発電設備の設置補助などを通じて地域全体の脱炭素化を積極的に推進するとともに、近年の猛暑に対応するため公共施設にクーリングシェルターや涼み処を設けるなど、暑い夏でも快適に過ごせる環境を提供してきました。

さらに、太良町と「広域連携SDGs推進協議会（かしたら協議会）」を発足し、両地域の活性化と将来を見据えた取組を展開しています。これからも地域未来交付金などの国の支援を活用し、連携しながら持続可能なまちづくりを目指し、取組を進めていきます。

【関係機関との連携強化の取組について】

次に、関係機関との連携強化の取組について申し上げます。

肥前鹿島駅周辺整備事業においては、令和4年度に、市の基本計画をもとに私自ら知事に支援の必要性を直接訴えました。これを受け、県と市が一体

となって進めるエリアプロデュースが始動し、本格的な連携体制と事業の進展が図られました。

翌年には、県・鹿島市・太良町から職員を派遣し、鹿島・太良の魅力発信拠点である「KATAラボ」が開設されました。現在3者が緊密に連携して情報発信を行っており、駅整備の核となる「スロートーリズム」の磨き上げを共に進めています。長崎本線が上下分離方式へ移行した今、県と我々が「ワンチーム」となり、単なる改札機能に留まらない「地域交流の拠点」を共に築くことは、次世代へとつなぐ持続可能なまちづくりの「揺るぎない礎」となります。

現在、工事も順調に進んでいます。関係者や地域の皆様と共に創り上げるこの事業を、県との強固な信頼関係のもと、令和11年度の完成まで全力で取り組んでいきます。

次に、長崎本線の利用促進策とJR九州の春の運行ダイヤ改正について申し上げます。

既にご承知のとおり、昨年9月に西九州新幹線開業から3年が経過し、JR九州では長崎本線・佐世保線における混雑緩和に向けた、特急列車の運行体系の見直しが進められており、3月の運行ダイヤ改正において特急かささを14本から10本に減便すると発表されました。特急減便によって、特に通勤通学など市民生活への影響が危惧されましたが、朝夕の時間帯は現状を維持し、減便となる時間帯は普通列車の増便で佐世保線を走行する特急列車へのスムーズな乗り継ぎが可能となります。また、乗換えの際の接続時間を短縮するため、運行ダイヤ調整により特急列車と普通列車の連携も強化されるなど、特急列車の利用を希望される方々が目的地までより快適に移動できるよう配慮されています。現在、3月14日の運行ダイヤ改正実施に向け

た最終調整の段階にあり、確定後にＪＲ九州から新たな運行ダイヤが公表される予定です。今後も県や沿線市町と連携し、鉄道交通の利用促進と沿線地域の魅力発信に努めていきます。また、通勤通学時間帯の佐賀方面への直通運行復活、ＩＣカードの利用エリア拡大、江北駅での全便対面乗換えなど、引き続き具体的な要望を継続し、利便性向上に努めていきます。

次に、高規格道路網の整備について申し上げます。

「国道４９８号（鹿島武雄間）」は、令和６年度に整備ルートを検討するための範囲が公表されました。今後も県や沿線自治体と連携し、早期整備の実現に向けて取り組んでいきます。

また、「有明海沿岸道路」は、国と県において着実に整備が進められています。福富鹿島道路では、本年度、鹿島側において具体的なルートが示されており、用地買収が進められていきます。本市としても要望活動に力を入れており、令和６年度には、有明海沿岸の４県２６市町が幅広い分野での連携強化を目的に「有明海沿岸地域振興会議」が設立され、今月４日には九州地方整備局へ要望活動を行いました。さらに本年度は、民間１８団体で結成された「ありあけ海道盛り上げ隊」が活動を開始し、先月には、東京において国土交通省や国会議員に対して、有明海沿岸道路の早期整備を強く要望されました。

本市としては、関係機関や地域の皆様との連携をさらに強化し、社会資本の早期整備の実現に向けて全力で取り組んでいきます。

【情報発信の強化について】

次に、情報発信の強化について申し上げます。

本市では、昨年度の市制施行７０周年を契機に、未来に向けて郷土愛を育

むとともに、市外への認知度向上とファン獲得のため、地域への誇りと愛着（シビックプライド）を醸成する取組を推進してきました。制作した記念動画やかしまBOOKは「カシマノヒト（鹿島の人）」に着目して制作し、見た人が風土、文化、人といった鹿島の良さを実感できるものとなりました。これらは多くの人が行き交う交通拠点のデジタルサイネージ放映や、都市圏におけるイベントでの交流のきっかけとして活用するなど、鹿島市の認知度向上に役立てています。

さらに、市民参加型の情報発信事業として「鹿島市高校生広告課」を立ち上げ、高校生のアイデアからロゴとキャッチコピーが生まれ、これらを活用して鹿島にしかない魅力を高校生自身の言葉で発信するSNSでの広報活動に取り組んでいます。この活動は、従来の手法では情報が届きにくい若年層へのアプローチができるほか、高校生が情報発信を通じてまちづくりに参画することで地元への愛着が深まり、次世代の地域の担い手育成につながっています。若者の力によって、コミュニティ全体の活性化が進むことを期待しています。

また、こうした情報発信強化の成果もあって、ふるさと納税による寄附額は、令和4年度の5億円から、令和6年度には15億円を超える額をいただくようになりました。この寄附額は、いただいた皆様のふるさと鹿島に寄せる温かな想いであり、本市の貴重な財源でもあります。寄附者の意向に沿うよう本市の発展のため、市民の暮らしを豊かにするために有意義に活用させていただきます。

人口減少や少子高齢化が進むなかで、本市でも地域活動や伝統文化、産業の継承が課題となっており、若者の定住や関係人口の増加は地域活性化や地域の担い手不足解消につながるものと考えています。そのためにも効果的な

広報戦略を図り、本市のことを目にした人が次のアクションを起こしたくなる仕掛けをつくることで、多様なかたちで関わり続ける鹿島ファンを増やせるよう、今後も情報発信の強化に努めていきます。

【産業の振興に向けた取組について】

次に、産業の振興に向けた取組について申し上げます。

本市の農業振興に関する重要な取組の一つである園芸団地整備については、特に農業分野が直面する担い手不足や高齢化、さらには資材価格の高騰といった課題を解決するため、トレーニングファーム卒業生や新規就農者、意欲ある担い手農家が安心して営農できる生産基盤を確保するべく、着実に進めているところです。

音成・嘉瀬浦地区では、みかんの根域制限栽培団地などが整備され、来年度も飯田地区ではみかんの根域制限栽培団地、常広地区ではトマトやいちごなど施設園芸作物の団地整備が計画されています。

今後も関係機関と連携しながら担い手育成や地域農業の持続発展を目指し、市独自の支援も継続しながら、農家が安心して営農できる環境づくりと競争力強化に引き続き取り組んでいきます。

次に、養殖海苔の状況について申し上げます。

本年度は秋芽海苔が質、量ともに好調となりました。その結果、令和3年以降、低迷が続いていた生産枚数は、これまでの累計で、5年ぶりに1億枚を超える生産となっています。この成果は、生産者の養殖管理だけでなく、ダムやため池からの放流と頭首工の操作など、有明海に注ぐ河川の流域で営農されている農業者をはじめ、関係機関の皆様のご支援、ご協力によるものであります。

一方で、宝の海である有明海を真に再生させるためには、環境変化の原因を究明し、有効な対策を実施する必要があります。国の有明海再生加速化交付金などによる漁場環境改善や水産資源回復に向けた取組など、漁業者や県、沿岸市町とも情報を共有し、連携して有明海の再生や漁業振興に取り組んでいきます。

次に、サテライトオフィス整備の取組について申し上げます。

本市では、令和6年度に国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用したサテライトオフィス整備の支援を行いました。現在、このサテライトオフィス（ジュウジロビル J U J I R O B L D）には、東京都などに本社を置く企業に入居いただいております。これから整備していく肥前鹿島駅周辺の賑わいづくりや新たな雇用の創出、地域経済の活性化につながるものと考えています。

次に、創業・起業支援の取組について申し上げます。

本市ではこれまでも、中心市街地、祐徳門前商店街、肥前浜宿地区において、地域商業の活性化を図るため、空き店舗などを活用して新規出店される方に対し支援を行ってきました。令和4年度以降、この制度を活用して7件の出店があり、商店街の活性化に寄与できているものと考えています。

それに加え、本年度からは「創業支援補助金」を創設し、エリアを限定せずに支援する体制を整えました。この制度を活用して、すでに3件の出店がされているところです。

今後、地域の実情やニーズを踏まえながら、持続的な地域経済の活性化につながる支援に取り組んでいきます。

【物価高騰対策の取組について】

次に、物価高騰対策の取組について申し上げます。

昨今の物価高騰が市民生活や地域経済に大きな影響を与えるなか、本市ではいち早く支援策を検討し、国が進める物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の予算が成立する前から対応を進め、その一部については既に12月議会でご承認いただいたうえで、事業に着手しています。先行して実施している支援策では、特に生活者支援を重視しており、商品券の配布や発行、学校給食費の一部無償化や上水道料金の軽減などを通じて家計を支援します。また、今回新たに補正予算で計上している支援策では、生活者支援に加えて地域経済を支える事業者支援にも取り組んでいくこととしています。具体的には、医療・福祉施設への支援や畜産・酒米農家への支援、酒蔵への支援などを計画しています。これにより、より幅広い皆様へ効果的な経済対策ができるものと期待しています。

【新年度に向けた取組方針について】

令和8年度からは、第八次鹿島市総合計画がスタートします。新たな目標である「つながる笑顔のまち かしま」の実現に向けた確かな土台は、この4年間で築くことができたと確信しています。何より私の支えとなったのは、市民の皆様の熱い想いと温かい笑顔でした。この素晴らしいふるさと鹿島を次世代へつなぐため、残る任期、そしてその先の未来に向けて、皆様と一丸となって邁進していきます。

【議案について】

それでは、提案する案件について、その概要を説明します。議案は、専決処分事項の承認、当初予算、補正予算、新規条例制定、改正条例制定など合計19件です。このうちの主な議案について申し上げます。

【令和 8 年度予算案について】

はじめに、議案第 2 号 令和 8 年度鹿島市一般会計予算について申し上げます。

令和 8 年度は市長の改選期にあたりますので、当初予算はこれまでの慣例により、義務的経費や継続的事業、既に決定されている事業を中心に計上する、いわゆる「骨格予算」として編成し、選挙後の議会において、新市長の施政方針に基づき、新規施策などの政策的経費を加えた補正予算を提案することになります。

この結果、令和 8 年度鹿島市一般会計予算は、総額を 1 6 5 億 7 0 0 万円で編成しており、令和 7 年度当初予算と比較しますと 0. 4 % の減となっています。

市債残高は令和 8 年度末で約 1 2 8 億円の見込みで、前年度との比較で約 5 億円の減となっています。

投資的事業につきましては、全体で 2 2. 5 % 減となっており、市の単独事業については前年度との比較で 7. 8 % 減となっています。

主な投資的事業としましては、総務関係で「消防施設整備事業」、農林水産関係で「さが園芸生産 8 8 8 億円推進事業」、土木関係で「辺地道路整備事業」、教育関係で「小学校長寿命化改良事業」などを計上しています。

今後とも、歳入確保の努力や、歳出削減をはじめとした効率的かつ効果的な事業運営の努力を続け、第八次鹿島市総合計画の目標達成を図っていきたいと考えています。

【令和 7 年度補正予算案について】

次に、議案第 1 4 号 令和 7 年度鹿島市一般会計補正予算（第 7 号）に

ついて申し上げます。

今回の補正は、主に決算見込みや事業費の確定に伴う経費の増減のほか、国の補正予算に伴う増額について計上しており、予算の総額から1億4,113万円を減額し、補正後の総額を183億6,952万4千円とするものです。

このうち歳入では、市税の決算見込み額や再算定に伴う地方交付税の増などに加え事業費の確定に伴う国県支出金、分担金及び負担金、市債などの増減調整をしています。

歳出につきましては、事業費の確定などに伴う経費の増減のほか、今回、国の補正予算に伴う「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業」の追加や「小学校長寿命化改良事業」の採択による増額などを計上しています。

このほか、諸般の理由により令和8年度に繰り越して支出する必要がある辺地道路整備事業など、18事業の繰越明許費補正も提出しています。

【その他の議案について】

次に、条例に関する主な議案について申し上げます。

議案第8号 鹿島市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定については、市の認可を受けた事業者が実施することも誰でも通園制度に必要な経費について、国の給付を受けるための確認の基準となる条例を制定するものです。

次に、**議案第9号** 鹿島市地域経済牽引事業の促進のための課税免除に関する条例の制定については、雇用の創出と地域経済の活性化を図るため、法に基づき地域経済牽引事業を行うものに対し、固定資産税の課税を免除する条例を制定するものです。

最後に、議案第12号 鹿島市ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定については、助成方法を変更することにより、医療機関等の窓口での一時負担や申請手続の負担を軽減するため所要の改正を行うものです。

以上、提案する主な議案の概要について説明しました。その他の議案や詳細については、ご審議の際、担当部長又は課長が説明しますので、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。